

賃金不払残業に係る支払状況(平成22年度)

100万円以上の合計				
業種	企業数(社)	支払いがなされた事業場数(社)	支払いを受けた労働者数(人)	支払金額(円)
製造業	11	157	2,198	407,790,737
建設業	2	10	216	44,984,518
運輸交通業	3	6	169	9,506,888
商業	7	26	530	34,332,872
金融・広告業	3	101	949	24,076,333
通信業	1	11	66	1,366,136
教育・研究業	2	4	252	24,757,217
保健衛生業	8	8	489	111,579,796
接客娯楽業	4	800	1,757	111,472,696
清掃・と畜業	2	2	13	23,266,580
その他の事業	7	14	403	46,348,540
合計	50	1,139	7,042	839,482,313

100万円以上1000万円未満				
業種	企業数(社)	支払いがなされた事業場数(社)	支払いを受けた労働者数(人)	支払金額(円)
製造業	3	5	154	11,310,768
建設業	1	1	60	6,606,965
運輸交通業	3	6	169	9,506,888
商業	6	25	472	14,011,571
金融・広告業	2	99	809	8,919,432
通信業	1	11	66	1,366,136
教育・研究業	1	3	69	14,606,000
保健衛生業	6	6	146	16,023,309
接客娯楽業	2	2	81	7,214,423
清掃・と畜業	1	1	1	1,879,802
その他の事業	5	6	208	14,853,181
合計	31	165	2,235	106,298,475

1000万円以上				
業種	企業数(社)	支払いがなされた事業場数(社)	支払いを受けた労働者数(人)	支払金額(円)
製造業	8	152	2,044	396,479,969
建設業	1	9	156	38,377,553
運輸交通業				
商業	1	1	58	20,321,301
金融・広告業	1	2	140	15,156,901
通信業				
教育・研究業	1	1	183	10,151,217
保健衛生業	2	2	343	95,556,487
接客娯楽業	2	798	1,676	104,258,273
清掃・と畜業	1	1	12	21,386,778
その他の事業	2	8	195	31,495,359
合計	19	974	4,807	733,183,838

労働者数、支払を受けた割増賃金額では製造業が最も多く、支払がなされた事業場数では接客娯楽業が最も多い。また、支払われた割増賃金額では、製造業に次いで、保健衛生業、接客娯楽業の順となっている。1企業での最高

1、対象事業  
平成22年4月から平成23年3月までの間に、監督指導等を行い、その是正を指導した結果、不払いになっていった割増賃金

の支払が行われたものうち、その支払額が1企業当たり合計100万円以上となったものを集計したものである。

2、割増賃金の是正支払の状況  
是正企業数は50社(前年度比15社《23%》の減)、事業場数は1139事業場(前年度比902事業

場《480%》の増)、対象労働者数は7042人(前年度比945人《11%》の減)、支払われた割増賃金の合計額は8億3948万円(前年度比534万円《0.6%》の増)である。企業平均では1678万円、労働者平均では11万円である。そのうち、1企業当たり1000万円以上の割

増賃金の支払が行われた事業をみると、是正企業数は19社(全体の38.0%)、対象労働者数は4807人(全体の68.3%)、支払われた割増賃金の合計額は7億3318万円(全体の87.3%)であり、企業平均では3858万円、労働者平均では15万円となっている。企業数、支払を受けた

監督指導による賃金不払残業の是正結果(22年度)

愛知労働局

支払額は、2億87万円(製造業)、次いで8360万円(接客娯楽業)、6240万円(保健衛生業)の順となっている。

問い合わせ先 愛知労働局監督課(☎052-972-0253)

(参考)過去の是正状況(100万円以上の合計)

年度	項目	企業数(社)	支払いがなされた事業場数(社)	支払いを受けた労働者数(人)	支払金額(円)
平成19年度		60	625	8,320	2,904,989,620
平成20年度		85	620	7,488	1,257,658,121
平成21年度		65	237	7,987	834,132,550

## 「均等・両立推進企業表彰」 候補企業の公募について

—ご応募お待ちしております!

応募受付期間 平成24年1月1日から3月31日まで—

愛知労働局雇用均等室

業表彰」  
「均等・両立推進企業表彰」  
「職場における女性労働者の能力発揮を促進するための積極的な取組(ポジティブアクション)」  
又は「仕事と育児・介護との両立支援のための取組」について、他の模範となる取組を推進している企業を公募し、表彰し

ています。

### ◎表彰の種類

1、均等・両立推進企業表彰

厚生労働大臣最優良賞

2、均等推進企業部門  
厚生労働大臣優良賞、

都道府県労働局長優良賞、

都道府県労働局長奨励賞

3、ファミリー・フレ

ンドリー企業部門

厚生労働大臣優良賞、

都道府県労働局長優良賞、

都道府県労働局長奨励賞

### ◎応募受付期間

平成24年1月1日から  
3月31日まで

### ◎応募方法

専用の応募用紙に記入のうえ、ファクシミリ又は郵送にて、愛知県内に本社を置く企業は、愛知労働局雇用均等室に応募する。

(住所)〒460-0

008 名古屋市中区栄

2-3-1 名古屋広小路ビルディング11階

電話)052-219

5509

FAX)052-22

0-0573)

### ◎表彰時期

平成24年10月予定

◎公募についての詳細、様式ダウンロードはこちら  
厚生労働省ホームページ

から

ジ  
(<http://www.mhlw.go.jp/general/seido/koyou/kintou/ryouritsu.html>)

お問い合わせは、愛知労働局雇用均等室(電話

052-219-5509)まで。